



市役所で 日曜窓口開設！

場 所	四日市市役所 ※地区市民センターは開設しません	
日 時	3月30日(日) 8:30~17:15	
同日開催の 近隣市町	桑名市、鈴鹿市、菰野町、亀山市、津市、東員町	
階	窓 口	取 扱 業 務
1 階	市民課 ☎354-8152	転居届・転入届・転出届等 (マイナンバーカード・住基カードを利用する届は除く) 住民票の写し・戸籍の証明書の交付 (広域交付は除く) 印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明の交付、戸籍の届出
	外国人市民向け生活オリエンテーション (生活情報案内) (開設時間 9:00~12:00、13:00~16:00)	
2 階	市民税課 ☎354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など (四日市市発行のナンバープレートのみ)
3 階	保険年金課 ☎354-8159	国民健康保険・後期高齢者医療の手続き
	介護保険課 ☎354-8427 354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9 階	学校教育課 ☎354-8250	市立小・中学校の転校、新入学の手続きなど
総合 会館 3 階	こども保健福祉課 ☎354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

※各窓口では、テレビ電話通訳サービス (13 言語) の
対応が可能です



【令和7年度 ごみ収集日程表】を【広報よっかいち 3月上旬号】と
いっしょに各ご家庭に配布いたします。

1年間使用しますので、大切に保管してください。

*ゴミの分別については、『ごみガイドブック』をご活用ください。

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を3月27日、29日に開催します。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日時	3月27日（木） 18：30～20：30	3月29日（土） 14：00～16：00
会場	四日市市 総合会館 7階第1研修室 諏訪町2番2号	あさけプラザ 2階第4・第5展示会議室 下之宮町296番地1
	四日市市政全般について	
シティ・ミーティングの テーマ	四日市市政全般について	

- ※ 会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。
- ※ 手話通訳・要約筆記いたしません（事前予約は不要です）。
- ※ 天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。
- ※ 状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 四日市市議会事務局 議事課 TEL 059-354-8340
FAX 059-354-8304



犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！

生後91日以上の犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の4～6月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。動物病院または市が行う集合注射会場で狂犬病の予防注射を受けさせてください。なお、三重地区での集合注射は下記の通りです。

また、犬の生涯に1回の登録もお願いします（※1）。（マイクロチップを装着している犬を除く※2）
犬と飼い主の安全性を鑑み、かかりつけの動物病院での個別注射を推進しています。
ご理解とご協力をお願いします。

犬の首輪に鑑札や注射済票、
マイクロチップをつけましょう。
災害時や万一の時に安心です。

日時 4月7日（月）13：00～13：45
会場 三重地区市民センター 駐車場



- 持ち物 ◆市内に登録のある犬…お知らせのハガキ（3月下旬発送予定）と注射費用
◆新たに登録する犬…登録費用と注射費用
※1 市外で登録があり転入登録する犬は、集合注射会場では受付できませんので以下までお問合せください。
※2 マイクロチップを装着している犬は、マイクロチップの情報を環境省指定登録機関に所有者登録または変更登録することで、市への登録申請が不要となります。

費用 ◆集合注射 1頭につき**3,400円**（注射料金 2,850円＋注射済票交付手数料 550円）
◆登録 1頭につき3,000円

詳細については以下にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

問合せ先 四日市市保健所 衛生指導課 TEL 059-352-0591



四日市市デマンドタクシー 運行中!!

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスです。

タクシー料金から利用券を差し引いた残額は、利用者負担となります。

利用を希望される方は、**利用登録申請書の提出が毎年必要**です。

過去に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

利用対象者 四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。ただし、**鉄道駅から800m、バス停留所から300m以内にお住まいの方を除く。**

※利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。

※利用できるタクシー会社 名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、尾高三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通

利用方法 ① 利用登録 所定の利用登録申請書を公共交通推進室または、各地区市民センターへ提出

② 利用登録証と利用券の冊子入手 申請受付後、2週間程度で郵送（簡易書留）。

※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、過去に利用登録された方には利用券の冊子のみ郵送します。

◆利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。

◆利用券の枚数は、年間96枚綴り。

◆利用券は1人1乗車につき最大2枚まで利用可。

（タクシー料金が1,000円以上の場合に2枚利用できます。）

◆利用券は利用状況に応じて追加配布可。

③ 予 約 利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。
駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。

④ 乗 車 6:00~23:00（毎日運行）※尾高のみ7:00~0:00（毎日運行）
令和7年度分の利用申請に対する利用券等の冊子等の発送は、

3月24日頃から順次行う予定です。



★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。令和7年度版の案内パンフレットはお近くの地区市民センターに3月12日頃配架する予定です。

または、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内パンフレットを郵送いたします。

問合せ先 四日市市 公共交通推進室 TEL059-354-8095 FAX 059-354-8404

スマホ活用にかかる3つの講座 参加者募集!

「スマホは持っているけど、インスタグラムやLINEしたことない・・・」という初心者向けのスマホ講座を下記のとおり開催します。初めての方も、丁寧に楽しく教えていただけますので、ぜひご参加ください。話題のチャットGPTの体験もありますよ! **3月7日(金)9:00より受付開始**します。

講座名	日時	場所	対象
1, インスタグラム 初心者講座	3月19日(水) 10:00~11:30	なやプラザ会議室7	市内在住で、インスタグラムしたことがない、使い方があまりわからない方など
2, LINE 初心者講座	3月26日(水) 14:00~15:30	なやプラザ会議室7	市内在住で、LINEにまだ慣れていない方など
3, チャットGPT 体験講座	3月27日(木) 18:30~20:00	なやプラザ会議室1	市内在住で、チャットGPT(人工知能を使ったチャットサービス)を体験したい方

【定員】いずれの講座も12名(先着順) 【参加費】いずれの講座も無料

【講師】特定非営利活動法人 愛ママズIT倶楽部

【持ち物】現在使用されているスマートフォン

【申込先】四日市市なやプラザ TEL 059-357-1370 へ電話でお申し込みください。

申込の際に、アプリ(インスタグラムやLINE)がインストールされているか、Googleアカウントまたはアップルアカウントにログインできるか等を確認させていただきます。